

令和8年9月3日

個人情報流出の可能性の発覚について

市の業務を委嘱などにより請負っていた者の個人パソコンで、サポート詐欺に遭い、関係個人情報流出した可能性があるものです。詳細は下記のとおりです。

1 概要

(1)生活福祉支援業務(担当:生活福祉課)

生活福祉支援事業の委嘱を受けた個人情報1名分(氏名・住所・相談記録)

(2)スクールソーシャルワーカー(担当:教育研修課)

5年前に自己の支援を振り返るため、業務で知り得た、外国にルーツのある児童・生徒等の支援について個人的にまとめた個人情報3名分(氏名・対応記録)

2 経過

8月11日 サポート詐欺発生

- ・請負者自宅でインターネットをつなげていたところ、パソコンにウイルス感染の警告音とメッセージが表示され、その連絡先へ架電
- ・電話での案内のまま操作を行い、パソコンに遠隔操作ソフトをインストールしてしまう
- ・金銭要求の話となり、保有しているネットバンクとパスワードも教えたが、不審に気づき、送金承認画面で、PCをシャットダウンし、送金を未然防ぐ
- ・データの一部が消去される
- ・警察に相談したが、実被害がないため被害届は出せず、相談のみで終了

8月20日 請負者から市へ事件の報告

8月28～9月2日

漏洩の可能性のある該当者へ状況説明、謝罪

現時点で、個人情報の流出は確認されていません

3 原因

- ・市から請負者に対する管理、指導が不十分であった
- ・請負者の個人情報の運用管理不全及びセキュリティ対応認識の低さ

4 再発防止策

- ・請負者に対し、情報セキュリティに関する対応状況の確認
- ・対応可能なセキュリティ強化策と再発防止に向けた取り組みの強化
- ・データ保存や破棄に関する取扱いの徹底

生活福祉支援業務に関すること

担当: 生活福祉課 生活支援係
課長 矢内、課長補佐 田村
電話 024-525-3725(直通)

スクールソーシャルワーカーに関すること

担当: 教育研修課 教育支援係
課長 齋藤、係長 酒井
電話 024-536-6500(直通)